

平成29年5月15日

No.330

畜産会 経営情報

主な記事

- ① セミナー生産技術
放牧と搾乳ロボットを組み合わせた新しい酪農経営システム
萬田 富 治
- ② おらが故郷の経営自慢
農場HACCPに取り組み安全で高品質な牛肉を生産する中林牧場
編 集 部
- ③ 中央畜産会からのお知らせ
平成29年度 畜産特別資金融通事業の実施について
- ④ お知らせ
各種補填金・交付金単価の公表について
- ⑤ あいであ&アイデア
牛舎やパドックの旋回柵に簡単に取り付けられる便利なロック
(独)家畜改良センター

公益社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
第2デューアイシービル9階
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
URL <http://jlja.lin.gr.jp/cali/manage/>
E-mail jlja@jlja.jp

セミナー

生産技術

放牧と搾乳ロボットを組み合わせた新しい酪農経営システム —作業の軽量化・省力化・低コスト生産を実現— 村越敏春さん・晴子さん(酪農経営・北海道浜中町)

萬田 富 治

(一社)日本草地畜産種子協会主催の第3回全国自給飼料生産コンクールで表彰された優良事例を4回にわたり紹介します。第1回目は最優秀賞(農林水産大臣賞)受賞の村越敏春さん・晴子さんの経営です。

1. 酪農の経営環境



村越牧場が組合員として所属する浜中町農協(北海道浜中町)は、早くから農業経営者の高齢化や後継者不足を見通し、その対策として農協や町を中心に関係機関や団体が協力して新規就農希望者を組織的に支援するシステムを立ち上げ、新規就農者の確保と育成に取り組む地域として全国的に広く知られてい

る。その実績は昭和58年から現在まで、全国から41組が就農し、町内酪農家の2割を超える数値に見ることができる。

また、町を挙げた農作業の効率化と合理化の推進で、近代的な施設・機械装備、農作業委託事業が実施され、浜中町最大の資源である草地に根差した「ゆとりある安定した酪農生活」を追求している。

村越牧場はこのような恵まれた酪農環境下

で自給飼料を最大限に活用した経営を実践し、ロボット搾乳施設の導入やコントラクターの利用、一部に放牧を取り入れるなど、家族酪農経営の軽労化・省力化を図り、草－牛－土地のバランスのとれた収益性の高い経営を行っている。

2. 搾乳ロボット導入の契機と経営の推移

村越牧場の経営概要は、経産牛飼養頭数86頭、草地面積68.9haで、草地基盤に立脚した浜中町では代表的な家族酪農経営である。経営者の敏春氏が体調を崩したことを契機に、飼養管理時間を削減するため搾乳ロボットを導入し、新設したフリーストール牛舎には搾乳ロボット（写真1）のほかにアブレストパーラーを併設（写真2）、搾乳ロボットでは60頭、アブレストパーラーでは20頭程度を搾乳している。

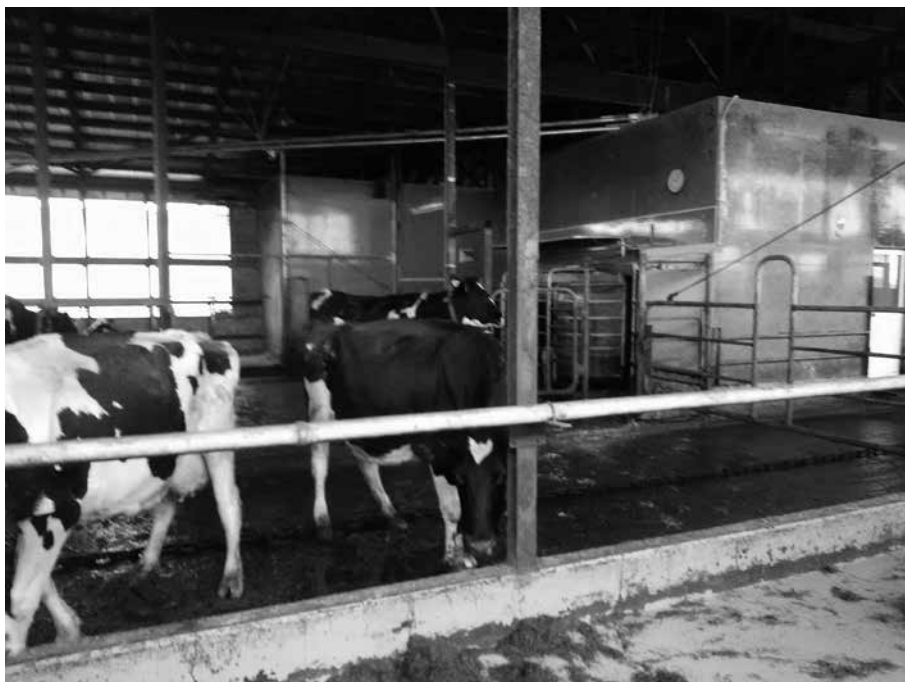


写真1 搾乳ロボット

村越牧場は昭和34年に入植した父親が、昭和44年頃から放牧を取り入れ、搾乳牛20頭規模の酪農専業経営とした。昭和63年の敏春氏の就農を契機に、モナリスクサイロ（コンクリート製のタワーサイロ）を増設して冬季6ヵ月間のサイレージ給与を可能にした。平成5年には搾乳牛を60頭規模に拡大しパイプラインミルクを整備、放牧を主体にしながらサイレージ調製技術としてラップサイロシステムも導入した。平成15年には敏春氏に経営が移譲され、搾乳牛頭数を75頭規模に拡大した。平成17年には、牛舎の老朽化や本人の健康問題から作業軽量化のために搾乳ロボットを導入、アブレストパーラーとの併用でフリーストール方式へ飼養方式を変更した。サイレージ調製はコントラクターへ委託、ミキサーフィーダーを導入して自家調製によるTMR給与も開始した。

平成21年には日本で最初に自動餌寄せ（掃き寄せ）ロボット（写真3）を導入、飼養管理作業や拘束時間が削減され、労働の質が大きく変わるなど、労働環境を大幅に改善している。また、人件費削減のほか、牛群全体の乾物摂取量の増加や残餌の減少によって、飼料ロス削減している。

平成27年に2台目となる新型のロボット搾乳機



写真2 アプレストパーラー

に更新し、現在に至っており、常に新技術を取り入れた経営の効率化、合理化を図っている。これらの先進的な施設や機械装備は、「収益の最大化」を基本に、優れた経営判断のもとに行っている。また、地区役員としても活躍し、近隣酪農家や農協との連携強化に努めている。

3. 草地利用と飼料生産

草地は、採草地が47.2ha、放牧地が5.4ha、



写真3 自動餌寄せロボット

兼用地が16.3haである。兼用地は2番草収穫後に放牧を実施し、一部は3番草としても収穫している。草種は、栄養収量を確保するため、栄養価の高いペレニアルライグラスを導入し、地域では普及していない3番草の利用も行い、栽培が難しいとされているアルファルファの寒冷地向け品種を播種している。

サイレージ貯蔵はバンカーサイロとラップサイロを併用（写真4）。バンカーサイロのサイレージ調製は地域のコントラクターに委託し（1番草30ha、2番草40ha程度）、それ以外と3番草（10ha程度）は自家作業でラップサイレージに調製している。収量は、近隣農家平均を上回っており、粗飼料の自給率は100%を達成している。

4. ふん尿処理（環境対策）

スラリーストアを国営かんがい排水事業で設置し、搾乳牛のふん尿はバーンスクレッパで排出後、スラリーストアに貯留、年3回散



写真4 バンカーサイロとラップサイロ

布している。育成牛舎の尿とパーラー排水もスラリーストアに貯留し、育成牛舎の固形分は堆肥化している。スラリー液肥の散布により4～5割の購入肥料費を節減している。

5. 草地管理



自給飼料の高品質生産のため、定期的な草地更新（簡易更新）と高栄養牧草品種の栽培を重視している。更新時には除草剤処理、サブソイラーによる深耕・硬土破碎、逆転ロータリーによる細かな碎土など、丁寧な作業を心がけ、土壌診断に基づく施肥により、生産性の向上を図っている。施肥管理は、スラリーを年に3回散布。リン酸資材、炭カルのほかに、N-P-Kが10-12-5の化成肥料を30kg/10a施肥している。

また毎年アッパーロータリーによる自家更新のため、5ha程度にペレニアルライグラスやアルファルファなどを混播し、放牧地などにはシードマチックで追播している。このような作業によって、牧草の安定した高栄養生産による自給飼料生産を実現している。現在、全草地へのペレニアルライグラスの導入とケレス（寒冷地向けのアルファルファ品種）栽培の確立を試行しており、さらに良質自給飼料の確保に取り組んでいる。

6. 飼養管理



搾乳ロボットの導入時には、濃厚飼料価格が高騰したので給与量を減らし、搾乳牛1頭当たりの産乳量は9300kgから10%ほど減乳して8000kg台になった。しかし診療衛生費

の低減等から経営収支はプラスに転じており、今後、飼料価格が下がっても、飼料増給による乳量増は目指さないことを経営方針としている。

搾乳ロボットは牛の出入りが自由なフリートラフィック方式を採用。乳量に応じて3～5回の入室ができるように設定し、平均搾乳回数は2.7～2.8回/頭・日となっている。濃厚飼料自動給飼装置（CCF）はなく、乳量に応じた配合飼料の給与量を搾乳ロボット内の給与量で調整している。

搾乳ロボットからは体重、ロボット内の給飼量、乳の電気伝導度、運動量などのデータが取れ、乳房炎の早期検知、発情発見などの飼養管理に生かされている。なお、搾乳ロボットの導入で、サンプラーの追加が必要となったため、乳用牛群検定事業には参画していないが、搾乳ロボットから得られる情報を基に自らパソコンでデータ処理を行い、飼養管理や経営管理に役立てている。民間飼料会社の設計によるTMRをベースに搾乳ロボット内で給餌する配合飼料や、放牧時には放牧草も利用している。飼料TDN自給率は65%で、乳飼比は24.6%に抑えられている。

7. 搾乳ロボットと放牧管理



搾乳ロボットの導入は一般に舎飼い中心となるが、搾乳ロボットのメリットと当地域の放牧という草資源の効率的利用の両立を図るため、村越牧場では先代が確立した放牧技術を引き継ぎ、搾乳ロボット導入後も乳牛の健康管理のために放牧を継続している（写真



写真5 乳牛の放牧

5)。搾乳牛60頭を搾乳ロボットで、搾乳牛20頭前後をアブレストパーラーで搾乳しており、70～80頭の搾乳規模の、当初より放牧利用を想定した飼養システムとしている。

ロボット搾乳によって放牧牛はセパレートゲートで個体識別され、放牧地と搾乳ロボットの間を自由に往来することができるシステムとなっている（写真1）。搾乳牛は昼夜・季節放牧を5月上旬から10月中旬まで行われ、荒天等で放牧できないときは畜舎内での飼料給与量が増加し、放牧は運動だけでなく、相当量の放牧草を摂取していることがわかる。

放牧地のうち3haは放牧専用地（ロボット用1.5ha、アブレスト用1.5ha）で、2番草収穫後には牛舎周りの20ha程度を放牧利用し、草地の効率的な利用を行っている。放牧期にはアブレストパーラー搾乳牛とクローズアップ（乾乳）牛群全頭を放牧し、ロボット搾乳牛も搾乳回数などのタイミングによって

昼間15～20頭程度は放牧できるように設定している。これは搾乳ロボット牛群の健康管理を維持するためで、育成牛の一部は農協の育成牧場に預託している。

なお、管内の搾乳ロボット導入農家6戸のうち、パーラーを併設している農家は5戸あり、搾乳牛の放牧は2戸、そのうち1戸が村越牧場である。

放牧のメリットを追求し、全頭放牧を目指すのであれば、現在の飼養規模では搾乳ロボットが2セット必要となり、施設投資が大きくなり、その結果、費用増となる。これでは収支全体を考えると収益性が低下してプラスにならないと判断し、搾乳ロボットシステムと限定的な放牧の組み合わせを実践している。現在の飼養管理技術が収益の最大化を目指す最善の策と考えており、「計算された経営感覚」は優れている。

8. 女性の作業時間の削減効果

搾乳ロボット牛舎は設計当初より、牛の移動、分娩、哺乳などが極力省力化できるように考えて設計したため、ある程度の作業は1人でできるようになっている。夫人は牧草収穫期以外は昼間に牛舎へ来ることが少なくなった。作業労働時間の軽減で家事との両立が可能となり、「ゆとり」が生まれ、経営と生活の安定をもたらしている。また夫人は、空き時間を利用して浜中町内のNPO法人「ドッグレスキューしおんの会」の役員として、野犬や仔犬の保護活動も行っている。

9. 評価と普及性

平成28年度の経産牛1頭当たり年間産乳量は8947kg、乳脂率3.96%、無脂固形分率8.7%と良好で、繁殖成績は平均分娩間隔が13.8ヵ月と北海道平均の14ヵ月より短い。経営成果は年間総販売乳量76万0500kg、所得率36.3%で、非常に高い収益性がある。

生乳生産の基礎となる後継牛の確保は酪農経営の基本であるが、後継牛確保のための初妊牛販売、F1生産・販売、受精卵移植による黒毛和牛生産・販売は行っていない。

搾乳ロボットと放牧の併用は、労働力の軽減につながるが、村越氏は卓越した飼養管理技術と目標所得を明確にすることで、常に収益の最大化を目指している。こうしたコスト意識を持って経営にあたる姿勢、自身の健康と労働作業を調和させ自給飼料を無駄なく

利用しようとする姿勢に学ぶ点が多い。搾乳ロボットと放牧の併用は、草地酪農の先導的な技術事例として高く評価される。

10. 地域に対する貢献

村越氏が搾乳ロボットを先駆的に導入し、経営も良好な状況にあることが要因となって、今後の酪農経営スタイルの確立にも大きく貢献している。これまで搾乳施設はパーラー式かアブレスト式での投資がほとんどであったが、搾乳ロボットに投資することを検討する酪農家が増加した。

また村越氏は、地域の各種役員をはじめ浜中町酪農ヘルパー組合の役員等、地域における人材育成にも積極的で、酪農家の労働力軽減に大きく貢献している。

11. 今後の経営方針

経営規模は現状を維持しつつ、生産の効率・向上を目指している。平成27年には10年間利用した搾乳ロボットを最新式のものに入れ替えたが、当面は現在の規模で家族経営による今まで以上の安定化を目指す。草地管理については、自給飼料の質の向上に向けた計画的な更新整備で、植生改善を引き続き進めていく。飼養管理は乳牛の健康維持に最大限の努力を注ぎ、そのための費用は惜しまない。このことが結果として家族労働の省力化と経営の収益性を高めることにつながると考えている。

(筆者 (一財)生物科学安全研究所 顧問)

おらが故郷の経営自慢

農場HACCPに取り組み安全で高品質な牛肉を生産する中林牧場

編集部

経営の概要



黒毛和種の繁殖・肥育を行う中林牧場は、三重県（本社）と宮崎県（児湯支場）に牧場があり、このうち、本社では雌の未経産のみ380頭を肥育し、児湯支場は繁殖雌牛120頭、子牛80頭、三重の肥育農場へ出荷する肥育前期までの肥育牛120頭を飼養しています。

児湯支場で生まれた子牛はすべて市場出荷し、肥育素牛は児湯を中心に九州管内の子牛市場で買い付けて、一部を除き3ヵ月間肥育して肥育農場へ出荷します。すなわち、自社で生まれた子牛は肥育農場には送らず、全頭販売し、肥育農場の素牛は市場で購入しているのです。

子牛の相場が高い中、一見、一貫経営のメ



牛舎内部

リットを生かしていないようにも思われますが、生産した子牛が市場の平均値よりも高値で買われているため、経営的なダメージは少ないとのこと。また、中林正悦社長は「子牛を市場で販売することで、結果が数字でみえる。それが結果的に従業員の励みにもなっているし、さらに高値で売れる子牛をつくろうというモチベーションにつながる」とのこと。さらに、肥育素牛を購入することで地元にも利益を生み出すことができるという思いもあります。

中林牧場は、「肉の横綱 伊賀牛」として地域ブランドの指定を受けています。伊賀牛はすべて未経産の雌牛のみであることと、忍者の里である伊賀のブランド牛であることから、忍者和牛「くノ一」の商標を日本とシンガポールで登録し、海外へも輸出しています。中林社長は副理事長を務める全国肉牛事業協同組合主催や、日本畜産物輸出促進協議会主催の海外イベントにも参加し、忍者姿で日本産和牛の販売促進プロモーションにも積極的に協力しています。

繁殖部門を始めた経緯



もともと肥育農場のみだった中林牧場が宮

崎で繁殖部門を始めたのは、約30年前。これまでも宮崎県の児湯市場から子牛を買い付けていたこともあり、市場の近くで繁殖農場を始めたいと思っていた時に、2haの土地を確保することができました。その時の条件は、従業員は児湯の地元から採用すること。現在の場長である杉尾利通さんも地元出身。現在入社23年目で農場全般の管理を任されています。

農場は繁殖牛舎、子牛牛舎、肥育牛舎に分かれており、それぞれ地元採用の従業員が責任をもって管理しています。

また、中林牧場では8時～17時という勤務時間を順守できるように、あえて自給飼料生産は行っていません。現在の飼養規模、労働力で自給飼料にも着手するとすると、労働時間が過重になるほか、牛の状態を見ることがおろそかになってしまうため、購入であって

も良質な飼料を給与することで、市場で高く売れる牛がつかれるとのこと。それが市場価格にも反映されているといいます。

肥育部門は、三重の本社に出荷する肥育前期の牛のほか、最近では肥育成績をみるためにも、仕上げまで肥育した肥育牛も20頭ほど飼養しています。

また、三重の農場から肥育成績をフィードバックし、繁殖部門だけでなく、肥育部門の技術力向上にも努めています。

口蹄疫からの経営再建



順風満帆だった農場経営でしたが、平成22年に宮崎県で口蹄疫が発生した時は児湯支場の牛を全頭処分という辛い経験をしました。当時は、農場の近くは口蹄疫の激震地で、中林牧場では感染牛は確認されなかったものの、地域全体がワクチン接種による殺処分を実施



子牛は免疫力を高めるため早期離乳させず3ヵ月まで母牛と一緒に牛舎で過ごす



導入牛は牛房を別にするだけでなく、パネルを立ててしばらく融離する

することになりました。大事に育てた健康な牛たちを殺してしまうのは本当に胸が痛みましたが、被害を最小限に食い止めるために断腸の思いでワクチン接種に同意したということです。

中村社長は当時、牧場を廃業しようと思ったそうですが、従業員の「絶対に辞めたくない。再建したい」という強い思いに心が動かされ、再建に向けて気持ちを切り替えたそうです。導入の許可が下りたらすぐに経営をスタートできるように、繁殖牛と肥育牛計100頭を県内の小林市や大分県に預託し、平成22年11月に導入開始。見事に再建を果たしました。

また、殺処分によって牛がいなくなった農場に、終息宣言が出たあとに当時の内閣府特命担当大臣である中井^{ひろし}治氏が牧場を訪れ、「新たな出発記念」として農場に植樹を行いました。

農場HACCPの取り組み

口蹄疫を契機に、杉尾場長が中心となって、



堆肥舎

管理獣医師の指導のもと、農場HACCPに取り組むことになりました。当時苦労したのは「記録・記帳」などの文書化です。これまで感覚的に管理していたことを文書化するのは大変な作業で、当時の従業員の中には、このやり方が合わずに辞めていく人もいました。

それでも杉尾さんは農場経営に必ずプラスになると信じ、取り組みを続け、平成26年に認証農場を取得しました。

さらに、牛白血病(BL)などの疾病フリーの農場を目指し、導入牛は牛房を分け、パネルなどで隔離するとともに、畜舎を回るときにも順番を決め、導入牛がいる牛房は最後に



新たな出発記念の碑



農場 HACCP 認証書

回るようにして病気の感染を防いでいます。

また、子牛は免疫力をつけるために3ヵ月は母牛と同じ牛房に入れ、毎日検温を行っています。このため、子牛の病気や事故が減り、経営面でもメリットがあるといえます。

児湯支場は杉尾場長を入れて従業員4人の小規模な農場ですが、月に1回農場HACCP会議を行い、問題点を洗い出しています。各



農場入り口にある看板

部門がそれぞれ目標を設定し、その達成状況を確認しています。農場HACCPに取り組むことで文書化、数値化が行われているからこそできる取り組みです。

現在、三重本社でも推進農場の指定を取得しており、認証農場の審査を受けているところです。特に三重の本社農場は、中林社長と奥さん、長男夫婦の家族経営のため、農場HACCPに取り組むことで、衛生管理区域を設置し、仕事場と生活の場に区切りがつけられ、防疫意識が高まり、意識の共有も図れるとのことでした。

今後は、繁殖・肥育部門ともに農場HACCP認証農場を取得し、国内外に高品質で安全な牛肉を届けたいという中林さん。これからも従業員と一緒に地域を盛り上げていきたいと抱負を語っています。



中林社長（左）、杉尾場長（右隣り）と児湯支場のみなさん

中央畜産会からのお知らせ

平成29年度 畜産特別資金融通事業の実施について

公益社団法人 中央畜産会
資金・経営対策部

事業の概要



1) 事業概要

本事業は、負債の償還が困難な酪農経営、肉用牛経営または養豚経営（以下「大家畜・養豚経営」という）に対し、長期・低利の借換資金（以下「大家畜・養豚特別支援資金」という）を融通するとともに経営改善指導および債務保証に対する支援を行うものであり、平成25年度から措置しているところです。

大家畜・養豚特別支援資金は、経営改善計画の作成とその継続的な見直しを要件に、償還困難な既往借入資金（元本および利息）について、次に掲げる資金を県団体等による経営指導の下、融通するものです。

(1) 経営改善資金

毎年の約定償還金のうち償還困難な額の借り換えを行うのに要する資金で、経営改善計画を作成→資金貸付→改善のための取り組み→実績点検→修正計画作成と反復（ローリング方式）して資金融通を行います。最終年度（平成29年度）については、必要な限度で、既往借入資金の一括借り換えが可能です。

(2) 経営継承資金

後継者が経営を継承すると認められる経営について、必要な限度で、既往借入資金を一括して借り換えを行うのに要する資金です。

2) 推進方針

県団体等は、資金を必要とする者の経営改善を的確かつ早期に達成するため、次に掲げる事項等を考慮し、資金借入者ごとに最も適切な経営・技術の指導を行います。

- (1) 資金借入者は、生産技術等について課題を抱えていること等から、要因分析と当該課題の解決に向けた具体的方法の提示等を図ること。
- (2) 資金貸し付け後も資金借入者の経営が安定するまで、経営改善指導を継続すること。
- (3) 県団体は、当該都道府県内の本事業が必要であると思慮される大家畜・養豚経営体の早期把握に努めること。

事業推進に当たっての留意事項



1) 貸付対象者の要件等

- (1) 大家畜・養豚特別支援資金の経営継承資金における貸付対象者の要件

① 経営継承資金は、多額の負債を抱え、その償還が困難となっている経営において、このことが要因となって後継者の経営継続意欲が減退していることに鑑み、償還困難な既往借入金について必要な範囲内で一括して借り換える資金を長期（大家畜25年以内、養豚15年以内）低利で融通するもので、後継者によって当該経営の継続が図られることを要件としていること。

② 一方、後継者が経営を継承したことの具体的な判断基準として、現経営主（親）と後継者（子）の双方で、当該後継者（子）が今後経営の主たる従事者となることの取り決め書を徴するとともに、このことについて融資機関が確認。その確認の方法については、「大家畜（養豚）経営活性化資金の運営について」（平成5年12月6日付け畜産経営課長通知）によるものを準用するものとします。

③ 経営継承資金の借入者名義については、現経営主（親）と後継者（子）の連帯債務とするよう指導されたい。

④ 法人経営を経営継承資金の貸付対象としません。

（1戸法人は、実質的に家族経営と変わらないことから貸付対象）

（要件）

「現に大家畜（養豚）経営に従事しているおおむね40歳以下の後継者が、経営継承資金の借入年度以降

において当該経営の主たる従事者となることが認められること」

(2) 大家畜・養豚特別支援資金の経営改善資金における残高借換

経営改善資金の残高借換については、本資金の貸付期間の最終年度（平成29年度）に限り、それまでの経営改善指導との継続性等も考慮しつつ、必要な限度において借換対象資金の残高借換を行うことが可能です。

2) 大家畜・養豚経営改善計画等

(1) 経営改善計画の見直し

資金借入者は、経営改善計画の作成年度から5年間（都道府県知事等が必要と認めた場合にあっては10年以内）にわたり、毎年度大家畜・養豚経営改善計画を見直す必要があります。

従って、前年度に資金の貸付けを受けている者は、本年度の貸付けがなくても経営改善計画等を見直すこととなるので、県団体等は当該見直し計画に基づき、資金借入者への指導を行って下さい。

なお、経営改善計画の達成が困難となったと認められる場合、都道府県知事等が各経営改善計画の承認の取消しを行うとされていることから、見直し期間終了後も、約定償還が滞っている等の状況が見受けられ、経営改善計画の達成が危ぶまれる場合は、都道府県知事等と協議の上、引き続き計画の見直しと資金借入者への指導を行うものとします。

- (2) 見直し計画作成に当たっての留意点
必ず前年度の経営改善計画と比較し、問題点等を認識し見直し計画を作成すること。

なお、県団体等は、経営改善計画等の達成に向けてどのような助言、指導を行ったかについて記録を残しておいて下さい。

3) 融資機関支援計画

融資機関支援計画は、融資機関が資金借入者の経営改善を早期に実現するため、関係者と協議しつつ、作成するものですが、経営改善計画と同様、同計画の見直し期間中、毎年度見直してください。

なお、融資機関は、経営改善計画の妥当性および償還可能性、借入者の経営改善のための指導等に係る効果に関する意見を付して、融資機関支援計画と併せて都道府県知事等に提出するものとします。

4) 審査基準の作成および活用

- (1) 審査委員会は、都道府県の実情に合った審査基準を設けるものとしており、その指針として中央畜産会が、「畜産特別

資金計画書審査基準作成マニュアル」を作成し、配布しているところです。

- (2) 都道府県知事等は、審査基準に基づいて資金借入希望者の審査を行うとともに、事業計画書について、機構理事長への協議の際には、経営改善計画に当該審査基準を添付して提出してください。

なお、審査基準は、都道府県の実情の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを図るものとします。

5) 貸付利率および利子補給率等

貸付利率、利子補給率等については、農業近代化資金の基準金利、日本政策金融公庫の経営体育成強化資金の貸付利率等を基準に設定することとしています。

しかしながら、経営改善計画の作成等に当たっては、貸付時の金利が未定であるため、直近の金利を参考に経営改善計画の作成指導を行って下さい。

なお、今後の金利動向によって貸付利率等を見直すことがあるので、借入者の指導に際しては、この点に留意してください。

(大家畜・養豚特別支援資金)

(平成29年4月19日現在)

	基準金利	自助努力	利子補給率	貸付利率
一 般	1.60%	0.25%以上	1.05%以内	0.30%以内
特 認	1.60%	0.25%以上	1.05%以内	0.30%以内
経 営 継 承	1.60%	0.25%以上	1.05%以内	0.30%以内

※ 都道府県は、上乗せ利子補給等の自助努力分について、融資機関等地元関係機関と連携し、都道府県内の負担調整を行ってください

お知らせ

各種補填金・交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン事業)の補填金単価について(平成29年1・2・3月分)

平成29年1・2・3月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱(平成28年3月25日付け27農畜機第5583号)第6の9の補填金単価(確定値)については、下記のとおりです。

なお、平成29年1・2月に販売された交付対象牛に適用する同要綱附則10の精算払の額については、下記の確定値と概算払の補填金単価の差額となります。

記

(表1) 全 国

販 売 月	肉専用種 (地域算定県を除く)	交 雑 種	乳 用 種
平成29年1月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	72,100円 (68,300円)
2月確定値 (概算払)	— (—)	30,700円 (26,900円)	75,200円 (71,600円)
3月確定値	—	39,000円	70,700円

(表2) 地域算定県(肉専用種)※

販 売 月	岩手県(日本短角種)	広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
平成29年1月確定値 (概算払)	23,300円 (19,400円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
平成29年2月確定値 (概算払)	17,600円 (13,700円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
3月確定値	13,800円	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 各県の算定結果です。

注1:牛肉・稲わらからの暫定規制値を超えるセシウム検出に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策(特例措置)として、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。

注2:平成26年度より、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付とあわせて行います。

注3:概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。なお、配合飼料価格安定制度の補填状況については、下記のホームページをご参照ください。

一般社団法人全国配合飼料供給安定基金(<http://www.esakikin.or.jp/new.html>)

一般社団法人全国畜産配合飼料価格安定基金(<http://www.tikusankikin.com/hotenkin/index.html#01>)

一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金(<http://www.zennikki.or.jp/>)

注4:補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

注5:生産コストには物財費及び労働費等に加え、平成25年7月分からと畜経費を算入しています。

注6:平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。

2. 肉用子牛の平均売買価格及び生産者補給金交付単価(平成28年度第4四半期)

農林水産省は、平成29年4月21日官報で、肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の平成28年度第4四半期（平成29年1月から3月まで）の平均売買価格及び補給金単価を表3の通り公表しました。

(表3) 肉用子牛の平均売買価格及び補給金単価

単位：円／頭

		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格		337,000	307,000	220,000	133,000	205,000
合理化目標価格		280,000	257,000	149,000	90,000	147,000
28年度 第4四半期	平均売買価格	851,400	777,600	360,200	213,800	419,300
	補給金単価	—	—	—	—	—

3. 肉用牛繁殖経営支援事業に係る四半期別品種区分別支援交付金単価(平成28年度第4四半期)

(独)農畜産業振興機構は、平成28年度第4四半期における販売又は自家保留された肉用子牛に係る肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱第3の4の(1)に規定する支援交付金の単価を表4の通り公表しました。

(表4) 肉用子牛の平均売買価格及び支援交付金単価

単位：円／頭

区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種
①保証基準価格	337,000	307,000	220,000
②28年度第4四半期平均売買価格	851,400	777,600	360,200
③発動基準	450,000	410,000	290,000
④支援交付金単価 (③－②(②<①の場合は①)) 3／4	—	—	—

注：100円未満切り捨て

4. 養豚経営安定対策事業の養豚補填金単価(平成28年度第1～4四半期)

(独)農畜産業振興機構は、平成28年度第1～4四半期に販売された交付対象の事業対象肉豚に適用する養豚経営安定対策事業実施要綱第4の2の(7)のアの(ア)の養豚補填金単価を表5の通り公表しました。

(表5) 養豚補填金単価の算定

単位：円／頭

平均粗収益 (A)	37,149
平均生産コスト (B)	32,565
差額 (C)=(A)－(B)	4,584
補填金単価 (C)×0.8 (注)	(A)>(B) 補填なし

注1：補填金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、平成26年度から当該四半期(通期算定にあっては最後の四半期)の補填金がないと仮定して算定しています。なお、100円未満の場合は概算払を行いません。

注2：平成26年度第1四半期分から、消費税抜きで算定しています。

あいであ & アイデア

牛舎やパドックの旋回柵に簡単に取り付けられる便利なロック

(独) 家畜改良センター

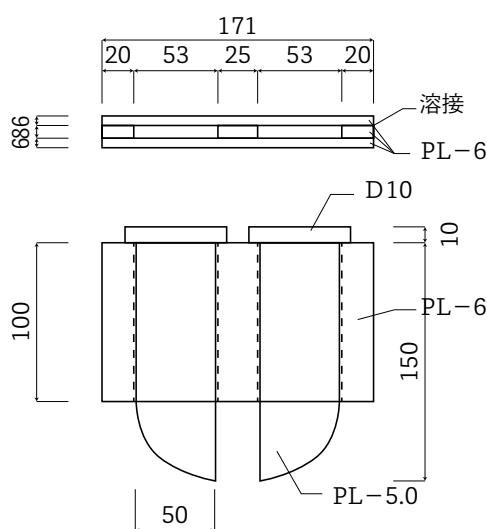
背景・ねらい

一般的に牛舎やパドックなどで使用されている旋回扉（仕切りゲート）をロックしようとする場合には、かんぬきやチェーンが使用されています。しかし、このような方法では、牛のいたずらによって開けられてしまい、脱柵事故が生じることがあります。また、ロックするための手間を要したり、うっかりロックし忘れてしまうことなどもあります。そこで、牛のいたずらによって開けられることがなく、しかも容易かつ確実にロックと解除ができる工夫を考案しました。

内容・特徴・効果

考案した錠は「落とし錠（ヘラ）方式」と呼ぶものであり、簡単に作成できます。

扉を閉じようとする、自動的にヘラが一旦持ち上げられ、完全に扉を閉じた時にヘラが自動的に落ちてロックすることができます。ヘラは牛のいたずらによって持ち上がることはありません。ロックの解除は、手でヘラの上部をつかんで持ち上げるだけなので容易に扉を開けることができます。



新冠牧場考案 問扉錠 S=1/5

図1 ゲートロックの図面



写真1 ゲートロックを正面から見たところ

1 扉に付けたヘソがヘラに当たる。



2 扉を押すとヘラが自動的に持ち上がる。



3 ヘラが自動的に落ちてロックされる。



4 手でヘラの上部を持ち上げる。



5 持ち上げたヘラの方に扉を引く。



6 扉がロックから解除される。



写真2 ゲートの開閉作業手順

ゲートを閉じるとき（写真1～3）

ゲートを押し込むだけでヘラが自動的に持ち上がり、ロックされる。

ゲートを開くとき（写真4～6）

開けたい方向のヘラの上部を手でつかんで持ち上げれば、ロックは解除される。

4月の牛肉市況

資料：東京畜産情報センター「畜産物市況情報」以下同。
(単位：円/kg、頭、%)

	東京市場																			
	和牛去勢 A										和牛去勢 B									
	取引価格					取引頭数					取引価格					取引頭数				
	5	4	3	平均	5	4	3	計		5	4	3	2	平均	5	4	3	2	計	
3月	2924	2642	2305	2716	46	37	15	100		2697	2384	—	1831	2472	2	1	—	1	4	
4火	2931	2634	2345	2688	87	94	41	225		—	2230	2031	—	2066	—	1	5	—	6	
5水	2962	2613	2320	2623	60	84	45	198		—	2087	2062	1762	2014	—	1	3	1	5	
6木	2912	2571	2211	2580	68	90	53	216		—	2232	2006	1859	2011	—	3	4	5	12	
7金	2895	2557	2225	2626	87	109	36	236		2429	2375	1922	2079	2202	1	6	3	4	14	
10月	2808	2507	2241	2598	26	33	8	67		—	2145	2088	—	2127	—	2	1	—	3	
1～10日 計・平均	2915	2590	2274	2636	374	447	198	1042		2608	2281	2014	1928	2129	3	14	16	11	44	
11火	2911	2541	2329	2619	71	104	35	214		2435	2165	—	1825	2225	2	2	—	1	5	
12水	2941	2553	2281	2690	91	73	28	196		—	2252	2007	—	2107	—	1	2	—	3	
13木	2884	2580	2193	2568	59	105	42	213		—	1911	2024	1756	1907	—	2	3	3	8	
14金	2898	2572	2294	2688	120	102	31	257		—	2287	2269	—	2281	—	2	1	—	3	
17月	2804	2493	2258	2558	29	34	18	82		—	2405	—	—	2405	—	2	—	—	2	
18火	2859	2557	2246	2613	80	92	39	214		2949	2513	2133	—	2448	1	6	3	—	10	
19水	2861	2538	2202	2622	84	89	32	206		—	2054	2060	1550	1797	—	1	1	2	4	
20木	2845	2608	2270	2660	107	95	35	240		3015	2437	2058	—	2275	1	1	5	—	7	
11～20日 計・平均	2881	2561	2257	2634	641	694	260	1622		2709	2315	2074	1699	2189	4	17	15	6	42	
21金	2819	2570	2282	2594	95	102	49	252		2491	2291	2025	—	2277	1	3	1	—	5	
24月	2743	2476	2229	2556	43	49	13	105		—	2305	2033	1746	2182	—	3	1	1	5	
25火	2697	2429	2180	2457	72	85	47	210		—	2069	1940	—	2027	—	6	3	—	9	
26水	2751	2421	2253	2525	66	75	25	169		—	2168	1852	2260	2146	—	3	1	2	6	
27木	2711	2411	2143	2414	37	68	31	142		2800	2370	1941	—	2182	1	3	5	—	9	
28金	2638	2408	2145	2466	48	41	21	110		—	2126	1991	1871	2062	—	6	2	2	10	
21～30日 計・平均	2738	2462	2210	2509	361	420	186	988		2646	2191	1955	2002	2129	2	24	13	5	44	
4月 計・平均	2853	2543	2249	2601	1376	1561	644	3652		2661	2214	1876	1802	2071	9	55	44	22	130	
前月比 4-3月	53	82	69	64	183	201	116	509		77	—	▲171	39	▲30	2	9	▲4	—	7	
4/3月	102	103	103	103	115	115	122	116		103	100	92	102	99	129	120	92	100	106	

※全国の9中央食肉卸売市場および19地方肉卸売市場の取引実績(市場別、品種別、規格別頭数、価格)は、畜産情報ネットワーク(LIN)の参加団体である(社)日本食肉市場卸売協会のホームページ(<http://www.jmma.or.jp/i/>)からダウンロードできます。また、携帯電話からも市場速報をみることができます。(<http://www.jmma.or.jp/i/>)。NTT DoCoMo iモード/au EZweb/softbankに対応しています。

	大 阪 市 場																			
	和牛去勢 A										和牛去勢 B									
	取引価格					取引頭数					取引価格					取引頭数				
	5	4	3	平均	5	4	3	平均		5	4	3	2	平均		5	4	3	2	計
3 月	3209	2679	2415	2842	8	9	2	20		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
4 火	3020	2675	2383	2753	22	33	8	64		2670	2447	—	1936	2434		2	4	—	1	7
5 水	2930	2617	2355	2644	4	7	3	15		—	2288	—	—	2288		—	1	—	—	1
6 木	3176	2603	2375	2945	14	9	1	24		—	2562	—	2060	2412		—	2	—	1	3
7 金	2973	2610	2389	2740	25	25	8	58		2692	—	—	—	2692		1	—	—	—	1
10 月	3133	—	—	3133	1	—	—	1		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
1～10日 計・平均	3051	2643	2384	2777	74	83	22	182		2677	2457	—	1998	2438		3	7	—	2	12
11 火	2849	2586	2409	2661	19	21	5	47		2707	2427	2368	—	2462		1	2	2	—	5
12 水	2780	2677	2499	2713	9	8	2	19		—	2505	2280	—	2389		—	2	2	—	—
13 木	2922	2592	2329	2742	11	11	1	23		—	—	2267	—	2267		—	—	2	—	2
14 金	2912	2662	2430	2834	23	6	2	31		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
17 月	2963	2653	0	2872	5	2	—	7		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
18 火	2998	2644	2412	2749	28	26	15	69		2808	2419	2343	2102	2401		1	2	4	1	8
19 水	3117	2574	2357	2658	6	16	5	27		—	2498	—	—	2498		—	1	—	—	1
20 木	2887	2636	2326	2711	16	9	4	30		—	2402	2003	—	2233		—	1	1	—	2
11～20日 計・平均	2922	2618	2397	11318	117	99	34	61		2758	2450	2291	2102	2390		2	8	11	1	18
21 金	2776	2625	2384	2671	8	6	2	16		—	—	2431	2163	2297		—	—	1	1	2
24 月	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
25 火	2771	2621	2396	2588	9	23	10	43		2652	2522	2312	2010	2317		1	1	6	2	10
26 水	2818	2570	2282	2615	10	17	4	31		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
27 木	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—
28 金	2820	2562	2266	2589	9	7	6	22		2675	—	2117	—	2395		1	—	1	—	2
21～30日 計・平均	2797	2597	2339	2608	36	53	22	112		2664	2522	2303	2061	2325		2	1	8	3	14
4 月 計・平均	2944	2622	2377	4191	227	235	78	355		2696	2315	2296	2047	2330		7	16	19	6	44
前月比 4-3月	85	34	113	1538	68	73	23 ▲	25		15 ▲	90	231	263	81		5	7	11	4	23
4/3月	103	101	105	158	143	145	142	93		101	96	111	115	104		350	178	238	300	210

	東京市場																	
	乳用牛去勢 B								乳用牛去勢C		F ₁ (交雑)去勢 B							
	取引価格				取引頭数				取引 価格	取引 頭数	取引価格				取引頭数			
	4	3	2	平均	4	3	2	平均	平均	計	4	3	2	平均	4	3	2	計
3月	—	—	1002	1002	—	—	8	8	978	8	1782	1619	1483	1639	18	34	13	65
4火	—	—	1046	1046	—	—	2	2	1038	2	1741	1678	1431	1606	9	24	17	50
5水	—	—	964	964	—	—	8	8	—	—	1819	1649	1371	1587	16	36	34	88
6木	—	—	649	649	—	—	1	1	1029	1	1796	1638	1376	1595	19	35	28	83
7金	—	—	—	—	—	—	—	—	908	1	1708	1616	1444	1589	18	55	25	98
10月	—	—	1099	1099	—	—	2	2	919	2	1731	1629	1487	1613	10	21	13	44
1～10日 計・平均	—	—	984	984	—	—	21	21	977	14	1767	1635	1417	1602	90	205	130	428
11火	—	—	1082	1082	—	—	4	4	1046	1	1740	1661	1413	1599	14	28	21	63
12水	—	—	1060	1060	—	—	5	5	973	4	1767	1564	1324	1516	13	35	28	76
13木	—	—	997	997	—	—	6	6	1042	2	1741	1565	1343	1519	10	35	26	72
14金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1740	1624	1404	1551	11	12	23	46
17月	—	—	1088	1088	—	—	2	2	1013	2	1732	1608	1420	1614	14	24	8	46
18火	—	—	1017	1017	—	—	3	3	1051	6	1814	1616	1370	1565	12	30	26	68
19水	—	—	1081	1081	—	—	7	7	1072	4	1754	1605	1395	1598	22	38	20	80
20木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1754	1546	1367	1545	21	39	28	88
11～20日 計・平均	—	—	1052	1052	—	—	27	27	1034	19	1755	1593	1373	1561	117	241	180	539
21金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1779	1642	1352	1505	7	24	37	68
24月	—	—	1068	1068	—	—	10	10	1009	14	1737	1591	1240	1535	13	21	17	53
25火	—	—	1061	1061	—	—	6	6	1028	2	1664	1543	1302	1483	7	25	16	48
26水	—	—	994	994	—	—	10	10	1026	1	1650	1484	1254	1413	13	42	41	96
27木	—	—	951	951	—	—	8	8	1061	1	1639	1475	1278	1429	11	29	26	66
28金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1567	1402	1336	1397	2	5	6	13
21～30日 計・平均	—	—	1017	1017	—	—	34	34	1015	18	1685	1531	1291	1462	53	146	143	344
4月 計・平均	—	—	1020	1020	—	—	82	82	1011	51	1745	1592	1360	1548	260	592	453	1311
前月比 4—3月	—	—	72	78	—	▲2	▲28	▲33	159	▲35	9	23	19	7	41	111	98	213
4/3月	—	—	108	108	—	—	75	71	119	59	101	101	101	100	119	123	128	119

	大 阪 市 場																	
	乳用牛去勢 B								乳用牛去勢C		F ₁ (交雜)去勢 B							
	取引価格				取引頭数				取引 価格	取引 頭数	取引価格				取引頭数			
	4	3	2	平均	4	3	2	平均	平均	計	4	3	2	平均	4	3	2	計
3 月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1710	—	1710	—	2	—	2
4 火	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1936	1730	1446	1666	5	10	10	25
5 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1830	1697	1614	1710	4	10	4	18
6 木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1822	1645	1514	1656	6	12	6	24
7 金	—	—	—	—	—	—	—	—	1015	2	1924	1746	1484	1688	7	20	15	42
10 月	—	—	—	—	—	—	—	—	840	1	—	1694	1503	1618	—	11	8	19
1～10日 計・平均	—	—	—	—	—	—	—	—	957	3	1882	1707	1495	1671	22	65	43	130
11 火	—	—	1033	1033	—	—	2	2	1034	1	1826	1669	1412	1557	1	10	10	21
12 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1835	1689	1508	1717	9	16	3	28
13 木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1779	1706	1498	1730	4	6	3	15
14 金	—	—	—	—	—	—	—	—	1028	2	1811	1689	1474	1664	8	14	11	34
17 月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1921	1693	1527	1718	7	16	6	29
18 火	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1617	1681	1514	1626	2	16	8	26
19 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1694	1636	1447	1619	4	21	6	32
20 木	—	—	944	944	—	—	2	2	992	5	1712	1632	1426	1579	2	12	6	20
11～20日 計・平均	—	—	989	989	—	—	4	4	1006	8	1806	1671	1469	1653	37	111	53	205
21 金	—	—	1079	1079	—	—	1	1	1022	2	1875	1600	1387	1637	11	26	7	44
24 月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1820	1661	1315	1575	8	7	12	27
25 火	—	—	1070	1070	—	—	1	1	992	2	1779	1590	1286	1474	5	5	13	23
26 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1788	1679	1352	1601	2	12	6	20
27 木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1883	1623	1398	1624	1	12	1	14
28 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1579	1551	1281	1469	4	26	14	44
21～30日 計・平均	—	—	1075	1075	—	—	2	2	1007	4	1802	1604	1314	1557	31	88	53	172
4 月 計・平均	—	—	1017	1017	—	—	6	6	997	15	1823	1658	1421	1625	90	264	149	507
前月比 4-3月	—	—	4	▲5	—	▲1	▲1	▲2	▲19	▲5	15	54	79	46	2	26	32	64
4/3月	—	—	100	100	—	—	86	75	98	75	101	103	106	103	102	111	127	114

4月の豚肉市況

(単位：円/kg、頭、%)

	仙 台 市 場			さいたま市場			東 京 市 場			横 浜 市 場		
	取引価格		取引頭数	取引価格		取引頭数	取引価格		取引頭数	取引価格		取引頭数
	上 平均 省令	上 計 省令		上 平均 省令	上 計 省令		上 平均 省令	上 計 省令		上 平均 省令	上 計 省令	
3 月	497 483 497	5 19 5		503 470 503	97 222 100		493 456 493	262 731 263		512 481 512	264 611 264	
4 火	500 480 500	8 43 8		514 480 515	42 170 46		522 490 522	252 795 252		501 481 501	319 627 319	
5 水	498 484 498	17 46 17		519 482 519	37 116 37		522 462 522	208 692 208		526 501 526	219 522 219	
6 木	490 464 490	27 124 27		520 445 519	29 137 30		517 492 517	312 784 314		521 501 521	221 501 221	
7 金	487 467 487	30 83 30		511 468 511	112 341 113		528 496 528	335 958 336		539 516 539	278 554 278	
10 月	498 463 498	7 48 7		514 493 514	71 193 72		521 448 521	245 808 245		548 521 548	276 614 276	
1～10日 計・平均	492 470 492	94 363 94		511 473 511	388 1179 398		524 524 524	1614 4768 1618		524 524 524	1577 3429 1577	
11 火	494 473 494	19 65 19		512 456 511	36 205 39		512 483 512	354 977 354		526 499 526	254 634 254	
12 水	481 453 481	42 132 42		487 459 487	61 154 62		502 454 502	216 690 217		521 499 521	223 523 223	
13 木	483 452 483	18 84 18		494 445 494	45 174 45		509 474 509	262 669 262		496 482 496	263 532 263	
14 金	482 467 482	38 70 38		493 473 494	54 189 56		492 466 492	406 929 406		522 497 522	188 423 188	
17 月	— 418 —	— 45 —		491 469 491	91 188 93		497 450 497	267 784 267		513 491 513	247 569 247	
18 火	481 457 481	18 52 18		507 453 507	32 209 33		531 504 531	256 624 256		505 490 505	290 567 290	
19 水	487 465 487	44 111 44		497 467 497	35 140 35		505 460 505	229 644 229		522 494 522	226 558 226	
20 木	489 442 489	15 78 15		505 453 505	16 85 16		495 479 495	347 772 347		509 491 509	272 661 272	
11～20日 計・平均	485 455 485	194 637 194		496 460 496	370 1344 379		504 471 504	2337 6089 2338		513 493 513	1963 4467 1963	
21 金	504 438 504	38 76 38		505 475 505	112 302 114		504 486 508	416 902 425		522 499 522	246 524 246	
24 月	509 442 509	11 45 11		495 462 495	109 239 109		494 448 494	295 952 295		549 523 549	284 601 284	
25 火	508 482 508	24 83 24		512 466 512	53 185 54		510 473 510	349 933 349		536 501 536	250 678 250	
26 水	502 456 502	17 79 17		492 449 492	30 159 30		507 453 507	286 708 286		538 508 538	267 655 267	
27 木	505 444 505	6 85 6		500 466 500	96 292 98		517 492 517	266 745 267		515 495 515	290 628 290	
28 金	513 458 513	10 56 10		500 456 500	84 294 84		520 485 520	399 949 399		531 508 531	319 660 319	
21～30日 計・平均	506 454 506	106 424 106		501 463 501	484 1471 489		509 473 510	2011 5189 2021		532 506 532	1656 3746 1656	
4 月 計・平均	492 459 492	394 1424 394		503 465 503	1242 3994 1266		509 473 510	5962 16046 5977		523 499 523	5196 11642 5196	
前月比 4-3月	▲10 ▲5 ▲10	7 ▲57 7		4 11 ▲43	99 ▲172 196		10 3 11	▲776 ▲2263 ▲774		17 17 17	▲130 ▲969 ▲131	
4/3月	98 99 98	102 96 102		101 102 92	109 96 118		102 101 102	88 88 89		103 104 103	98 92 98	

	名古屋市場						大阪市場						広島市場						福岡市場					
	取引価格			取引頭数			取引価格			取引頭数			取引価格			取引頭数			取引価格			取引頭数		
	上	平均	省令	上	計	省令	上	平均	省令	上	計	省令	上	平均	省令	上	計	省令	上	平均	省令	上	計	省令
3月	515	489	515	408	892	408	512	448	512	82	322	82	510	496	510	164	253	164	509	458	509	231	638	231
4火	520	494	520	316	657	316	535	487	535	46	190	46	509	482	509	147	265	147	515	483	527	276	594	280
5水	536	498	536	327	737	328	525	492	525	69	214	70	524	494	524	134	262	134	504	473	504	242	640	242
6木	536	492	536	380	919	380	542	484	547	21	241	22	515	490	515	155	262	155	517	501	517	187	521	187
7金	539	504	539	379	822	379	525	424	525	36	158	38	523	508	523	109	195	109	503	472	503	186	448	187
10月	542	502	542	424	975	425	499	467	499	54	179	54	517	494	517	171	301	172	514	492	514	230	520	230
1～10日計・平均	532	497	532	2234	5002	2236	520	467	520	308	1304	312	516	493	516	880	1538	881	510	479	513	1352	3361	1357
11火	536	504	536	317	663	317	539	435	545	48	269	50	513	478	513	136	244	136	509	478	509	226	541	226
12水	532	500	532	342	740	343	504	467	504	57	151	57	516	480	516	126	288	127	502	476	502	237	634	237
13木	524	488	524	360	853	360	556	468	586	16	169	19	507	487	507	166	250	166	511	480	511	211	566	211
14金	528	479	528	344	871	344	498	412	498	42	256	42	522	501	522	136	218	136	510	464	510	144	389	145
17月	522	491	522	442	935	442	478	441	478	78	241	79	504	470	504	142	297	142	506	493	506	284	590	284
18火	526	492	526	316	640	317	531	477	544	31	182	35	500	483	500	175	282	175	496	463	496	190	571	190
19水	540	499	540	323	742	323	500	472	500	82	202	84	510	486	510	133	275	134	493	464	493	234	594	234
20木	527	483	527	309	784	309	515	457	515	57	251	58	503	472	503	170	304	170	501	490	501	255	626	256
11～20日計・平均	529	491	529	2753	6228	2755	507	450	511	411	1721	424	509	481	509	1184	2158	1186	503	477	503	1781	4511	1783
21金	529	491	529	426	903	426	492	441	492	65	255	66	505	481	505	125	238	125	503	478	503	259	517	259
24月	—	—	—	—	—	—	503	445	503	63	261	63	501	480	501	187	324	187	—	—	—	—	—	—
25火	—	—	—	—	—	—	524	499	524	74	204	74	510	476	510	160	296	160	—	—	—	—	—	—
26水	—	—	—	—	—	—	522	486	522	54	172	54	514	484	514	157	323	158	—	—	—	—	—	—
27木	—	—	—	—	—	—	519	453	519	51	250	51	514	478	514	160	271	160	—	—	—	—	—	—
28金	—	—	—	—	—	—	484	416	484	75	325	75	517	506	517	102	162	102	—	—	—	—	—	—
21～30日計・平均	529	491	529	426	903	426	506	452	506	382	1467	383	510	482	510	891	1614	892	503	478	503	259	517	259
4月計・平均	530	493	530	5413	12133	5417	510	456	512	1101	4492	1119	511	485	511	2955	5310	2959	506	478	507	3392	8389	3399
前月比 4—3月	12	10	12	▲2694	▲7308	▲2695	▲19	▲0	▲18	▲37	▲465	▲33	▲6	▲1	▲6	23	▲280	20	▲2	▲0	▲1	▲1086	▲3249	▲1088
4/3月	102	102	102	67	62	67	96	100	97	97	91	97	99	100	99	101	95	101	100	100	100	76	72	76

3月の子牛市況

資料：(独)農畜産業振興機構「月別肉用子牛取引情報」
(単位：頭、%、円、月、kg)

都府県市場			取引頭数			対前 月比	1頭当たり価格(100円)			1 kg 価格	対前 月比	平均 日齢	平均 体重
			計	めす	おす		平均	めす	おす				
和 子 牛	北海道 南北海道		1076	503	573	106	8400	7958	8787	2759	101	297	304
	北海道 ホ十勝		1278	601	677	104	8209	7595	8752	2711	99	295	303
	青 森 青 森		432	186	246	102	7446	6938	7830	2480	96	303	300
	岩 手 岩手中央		1008	469	539	104	8029	7224	8730	2759	101	291	291
	岩 手 県 南		503	256	247	101	7876	7536	8228	2657	93	293	296
	宮 城 みやぎ		1020	596	424	99	8213	7711	8917	2746	98	294	299
	秋 田 総 合		272	141	131	88	8049	7300	8855	2694	100	287	299
	福 島 福 島		694	294	400	116	8666	8069	9106	2934	99	280	295
	栃 木 矢 板		544	250	294	108	8680	7802	9426	2970	98	290	292
	群 馬 渋 川		223	96	127	102	7920	7012	8605	2748	100	285	288
	兵 庫 但 馬		363	146	217	—	8211	8025	8336	3384	—	269	243
	兵 庫 淡 路		392	162	230	90	8321	7940	8590	3298	96	274	252
	鳥 取 中 央		268	115	153	117	8479	7927	8894	2979	96	267	285
	広 島 三 次		275	130	145	9167	8300	7617	8912	2870	73	276	289
	佐 賀 中 央		501	235	266	99	8497	7694	9206	3120	103	273	272
	長 崎 平戸口		750	334	416	—	8508	7739	9125	2947	—	278	289
	熊 本 熊本県		785	378	407	103	8016	7580	8421	2856	95	282	281
	宮 崎 都 城		949	456	493	89	8409	7919	8862	2905	98	285	289
	宮 崎 小 林		1044	488	556	92	8471	7672	9174	2923	96	280	290
	鹿児島 曾 於		1167	588	579	91	8485	7913	9066	2866	94	281	296
	鹿児島 肝 属		1000	508	492	96	8262	7727	8814	2858	91	278	289
合計・平均			14544	6932	7612	110	8291	7696	8833	2857	98	285	291
乳 子 牛	北海道 北 見		500	64	436	96	1968	1790	1194	670	97	245	294
	青 森 青 森		2	2	0	100	2506	2506	0	2106	156	118	119
	群 馬 前 橋		3	1	2	150	1472	1760	1328	824	145	154	179
	千 葉 千 葉		9	7	2	53	3636	4107	1987	2039	108	170	178
	岐 阜 中 央		5	4	1	—	1469	1350	1944	784	—	235	187
	愛 知 豊 橋		40	9	31	160	2480	2341	2521	926	97	231	268
	岡 山 全 農		4	3	1	25	1958	2002	1825	853	140	217	230
	広 島 三 次		60	0	60	102	1875	0	1875	769	101	193	244
	徳 島 徳 島		4	1	3	400	1690	1231	1843	575	94	224	294
	熊 本 熊本県		10	3	7	48	2282	3208	1885	984	81	200	232
	宮 崎 児 湯		5	1	4	71	1629	1955	1547	577	66	225	282
	合計・平均		642	95	547	96	2010	2057	1365	725	96	236	283